第２０４１回埼玉県教育委員会定例会議事録

１　日　時　　令和８年１１月１１日（水）　　午前１０時開会

午前１１時３２分終了

２　場　所　　埼玉県教育局教育委員会室

３　出席者　　石川教育長、今井教育長職務代理者、神山委員、小野委員、鈴木委員、古田土委員、佐藤副教育長、案浦参事、小谷野教育総務部長、田中県立学校部長、岡島市町村支援部長、平野教育総務部副部長、山川義務教育指導課長、太田財務課長、酒井県立学校人事課長、松本生涯学習推進課長、須藤教職員採用課長、安藤県立学校人事課主任管理主事、櫻田県立学校人事課主幹兼主任管理主事

廣川書記長、高久書記、宮書記、荻野書記、齊藤書記、北澤書記

４　会議の主宰者　　石川教育長

５　会　議

(1)　前回議事録の承認

o　全出席委員異議なく本件記載どおり承認

o　石川教育長が、神山委員を議事録の署名者に指名した。

o　会議を公開しないこととする事項について

石川教育長が、第９０号議案から第９７号議案までの審議について、会議を公開しないこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定

o　日程の変更について

石川教育長が、日程を変更し、会議を公開しないこととした事項以外の日程について先に行うこととする動議を提出

全出席委員がこの動議に賛成し、日程を変更することを決定

(2)　報告事項

令和８年度全国学力・学習状況調査　埼玉県全体〔公立〕の調査結果概要について

山川義務教育指導課長（提出理由、調査概要、埼玉県の学力調査結果の概要、埼玉県の学力調査結果の概況、埼玉県の質問調査結果の概要、質問調査結果と学力調査結果の「クロス分析」等から見える埼玉県の傾向、全国と埼玉県の「正答率の差」の推移、埼玉県の「全体的な傾向〔成果と課題〕」と「学力向上推進に向けた取組」について説明）

今井教育長職務代理者　全国平均を上回ったということで、日々の先生方の努力がこの結果に反映されているのではないかと思いました。調査の中で、毎年毎年上下をするとは思いますけれども、先生方がいろいろな取組や工夫をされていることを、新しく教員になろうと思っている方にも伝えていただけたら、埼玉県の学力の向上につながるのではないかと感じております。ＩＣＴのところは、やはりまだまだ校務で使われているところも少なく、課題もあるので、子供たちが授業で使うだけの問題ではなくて、先生方が自らＩＣＴを活用していただくことによって、子供たちがスムーズに移行していくのではないかと思いますので、是非校務でも積極的にＩＣＴを活用してもらえるような取組を心掛けていただけるよう私たちも声を掛けていきたいというふうに考えております。今回の「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」等も進んでおりますので、来年も期待をしていきたいと思います。

山川義務教育指導課長　全国学力・学習状況調査の結果は、委員がおっしゃるとおり、これまでの各学校での授業改善の結果がこのような形で表れたものだと思っております。引き続き、指導の好事例や工夫した事例などを周知しながら、しっかりと学力向上に努めてまいりたいと思います。またＩＣＴの活用につきましても、校務の方も含めて、しっかりとこれから効果的な活用というのを目指していけるように、市町村を通じて学校を支援してまいりたいと思います。

神山委員　私の方から感想になりますけれども、後半の調査結果のまとめの結果を受けて、資料６ページから７ページに記載されている現在の課題として挙げられ

ているものに関して、少しコメントさせていただきます。まず資料６ページの「自分の経験に置き換えて考えるような学習活動の充実」についてですが、学習活動に関して、コロナ禍以降、学校で何を経験し、何を学ぶかということが議論されているところですが、やはり自分の経験に置き換えて考える力の育成の前に、まずは経験が大事というところだと思いますので、子供たちにより様々な経験をさせるという観点で学校活動を進めていっていただけるとより良いのではないかと感じました。もう一つ、資料７ページの中学校の方ですが、相手の考えとの共通点等を勘案しての考察ということで、後半のまとめにもあったように、主体的・対話的な学習活動ということで、最近はグループワークなどの机上の学習だけではなく、お互いの意見を聞きながら、より学びを深めていく対話的な学習というところで、非常に効果は出ているのだと思います。子供たちの、自分の意見を述べる、みんなの前で発表する、プレゼンテーションする力というのも着実に伸びているのかなと思います。一方で、対話的ということになると、聞く力といいますか、自己発信だけではなく、相手の声も聞いていくということが大切になってくると思います。そこで意見をすり合わせながら、一つの答えを導き出していくというところで、自己発信していく力については、引き続き伸ばしつつ、次の段階としては、やはり聞く力といいますか、相手の話を最後まで聞いて、その中から共通点を見いだしていく力を育てていくことも大切だと思います。そうした観点から、グループワークの在り方についても、自己発信だけでなく、相手の意見を聞きながら学ぶということも、さらに重要になってくると思いますので、そうしたところについても、現場で検討していただきたいと思います。

山川義務教育指導課長　委員がおっしゃるとおり「主体的・対話的で深い学び」というのを、しっかりと学校の中で根付かせていくということが大事だと思っておりまして、その対話的というのも一方通行ではなく、相手の話をよく聞いた上で、自分でそしゃくして考えをまとめて発信するという双方向のやりとりが重要だと思っております。県の中では、「主体的・対話的で深い学び」が根付くように研修プログラムの他に、それが実際にできているかということを確認するための質問調査を作っておりまして、こうしたものも活用しながら、各学校の中で、効

果的に指導が行われるように、これからも発信をしてまいりたいと考えております。

小野委員　今回は全国学力・学習状況調査の結果、特に埼玉県に注目してということでの調査結果を御説明いただいたかと思いますけれども、例えば資料１３ページや１４ページで直接言及されているように、埼玉県独自の学力・学習状況調査に関しては、研究の分野でも非常に内容について高い評価が与えられていると承知しております。その上で、今後このデータの積極的な利活用というところに結び付けていく際に、この全国学力・学習状況調査の結果と埼玉県独自の学力・学習状況調査の結果を、どのような形で取りまとめていくのか、どの部分を参照して、実践に生かしていくかというところは問われてくるところかなと思っております。その際に、現時点で全国学力・学習状況調査と埼玉県独自の学力・学習状況調査の位置付けに関して、教育委員会の方ではどのように位置付けておられるかということについて御説明をお願いします。

山川義務教育指導課長　全国学力・学習状況調査と県の学力・学習状況調査の大きな違いは三つあると考えております。一つが対象となる学年です。埼玉県の学力・学習状況調査は小４から中３まで全ての学年を対象としております。一方で、全国学力・学習状況調査は小６と中３の２学年を対象としております。また、二つ目として教科の違いがございます。県の調査は、小学校については国語、算数、中学校については国語、数学で、中２と中３については英語を実施しておりますが、全国学力・学習状況調査については、国語、算数、数学の他に、３年に１回ではありますが、理科と英語を実施しております。最後に最大の違いになりますが、全国学力・学習状況調査は、一人一人の学力の伸びという形では測っておりませんが、県の調査は、６年間同一個人の学力を継続的に測る仕組みをとっておりますので、一人一人への丁寧な指導が可能になっております。各学校においては、自分の学校と県、それから全国それぞれを比較するという意味で、全国学力・学習状況調査を使いながら、一方で、県の学力・学習状況調査の方は、一人一人に注目したより丁寧な学力、それから学習状況の把握が可能ですので、これらをうまく組み合わせながら指導に生かすというところで、県としても活用方法につ

いてしっかりと周知していきたいと思います。

小野委員　最後に言っていただいたように、やはり何を調べた結果なのかというところ、そしてそれを基に、どのような形で具体的な実践につなげていくかというところには、もう一つ橋渡しというか、後押しの部分が必要になってくるかと思いますので、その点に関しても引き続き取り組んでいただきたいと思います。

鈴木委員　私も同じこの資料１３ページのところの結果で、「ＩＣＴを活用する自信」と「学力」というのは相関関係が認められるということですから、恐らく埼玉県の結果が全国で高かったというのは、この辺りが全国に先んじて埼玉の方は高かったということだと思っています。一方で、ＩＣＴを使ったデジタル教科書もそうですが、日々進化するものだと思っていまして、その下の「指導方法の改善・工夫」と「学力」、これも当然優位な結果が出ているということですから、同じことをずっと続けていると、いつの間にか全国平均に追い付かれてしまうと思いますので、年単位で結構ですが、内容を改善していくことによって、全国で常に高い位置にいるというところを是非、研究していただきたいと思います。

山川義務教育指導課長　委員がおっしゃるように、日々子供たちを取り巻く学習環境であったり、その指導方法の工夫改善というのも変化をしていると思います。まず一人一台端末が導入されてから、ＩＣＴの効果的な活用をどのように進めていくのかということは、本当に学校にとって喫緊の課題になっておりまして、この辺りは本県においても、より改善の余地がある部分だと思いますので、その活用方法について好事例を周知しながら市町村を支援していきたいと思います。また、授業改善につきましては、現在、国で議論されている次期学習指導要領が令和１２年度以降に全面実施となりますので、その辺りも見据えて、どのような授業改善が学校現場にとって効果的なのかということを県としても情報収集しながら、次期学習指導要領の着実な実施に向けて指導してまいりたいと思います。

古田土委員　全国の正答率を上回った結果になっているということで、非常に喜ばしいことだなと思います。引き続き取り組んでいただければと思います。私から１点質問ですが、県の調査の方のホームページを拝見したところ、県の調査の方は、復習シートというものが示されていて、実際に子供たちが取り組んだ質問の

復習ができるようなシートがありました。この全国の調査の方にはそういった復習シートというものはあるのでしょうか。

山川義務教育指導課長　全国学力・学習状況調査については、過去の実際に使われた問題がそのまま国立教育政策研究所のホームページに掲載をされております。ですので、過去に遡ってどのようなものが出題されたかということをそこで確認をすることができます。また、最近検索機能が付いたようで、苦手な分野に絞って幾つか調べるといったことができるようなものがホームページの中で公開されたと聞いておりますので、その辺りは御活用いただけると思います。

古田圡委員　特に資料６ページ以降で示されている課題となった設問については、本当にこれは復習をした方が良いと思います。ですので、今のお話で、国の方のホームページにもあるということですので、その辺は、児童生徒にしっかりと活用してもらいたいと思いますが、そのような形で、是非取り組んでいただきたいと思います。

山川義務教育指導課長　先ほどお話した県の調査との違いとしてもありますが、全国学力・学習状況調査の良い部分が、問題を全て公開しているというのが大きな特徴です。来年度からＩＲＴというものが導入されることになっており、少し形態は変わるとは思いますが、苦手だった、不正答であった問題、苦手であった分野というのを実際に解き直してみるとか、それに関連するようなものを復習として使うという部分は非常に効果的なところだと思いますので、その辺りについても市町村にしっかりと周知をしていきたいと思います。

(3)　次回委員会の開催予定について

１１月２４日（火）午前１０時

＜非公開会議結果＞

議事

第９０号議案　県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について　　上程

知事が作成した県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき意見を述べました。

第９１号議案　県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について　上程

知事が作成した県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき意見を述べました。

第９２号議案　県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について　上程

知事が作成した県議会令和８年１２月定例会提出予定案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき意見を述べました。

第９３号議案　公文書不開示決定処分に係る審査請求事案の裁決について　上程

公文書不開示決定処分に係る審査請求事案についての裁決を決定しました。

第９４号議案　教職員の懲戒処分について　上程

非違行為を行った東部地区の県立高等学校の男性教諭（４１歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第９５号議案　教職員の懲戒処分について　上程

所属職員が行った非違行為に関し、同所属職員への指導監督に適正を欠いた令和５年度の東部地区の県立高等学校の男性校長（６４歳）に対して、３か月間、給料の月額の１０分の１を減給する懲戒処分を決定しました。

第９６号議案　教職員の懲戒処分について　上程

所属職員が行った非違行為に関し、同所属職員への指導監督に適正を欠いた令和５年度の東部地区の県立高等学校の男性教頭（５７歳）に対して、３月間停職する懲戒処分を決定しました。

第９７号議案　教職員の人事について　上程

令和８年１１月１２日付け埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。

第９８号議案　（追加議案）教職員の人事について　上程

令和８年１１月１２日付け埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。